

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

施設名	高松市文化芸術ホール		
指定管理者	公益財団法人 高松市文化芸術財団	施設所管課等	文化芸術振興課
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市サンポート2番1号	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 ホール(大ホール・第1小ホール・第2小ホール)の貸出 会議室(12)、リハーサル室(3)、練習室(6)、和室等の貸出 上記貸出施設の利用料の徴収に関する業務等 財団主催事業の企画・実施 自主事業(主催(補助)10・主催(独自)2・共催3の実施等 文化芸術振興事業の受託(アーツフェスタ、学校巡回芸術・音楽 教室、デリバリーアーツ)
施設の概要	【施設】 鉄筋コンクリート造 地下2階・地上7階建(免震構造) 【職員の状況】 常務理事1人、嘱託職員24人、臨時職員3人 【使用時間】 9:00-22:00(9:00-23:00、リハーサル・練習室) 年末年始は休館		

	項目名	30年度	29年度	項目名	30年度	29年度
利用状況等	利用者数	367,037 人	376,744 人	ホール稼働率	80.7 %	84.6 %
	自主事業開催数	18 回	15 回	会議室・練習室等稼働率	79.1 %	81.6 %
	自主事業入場者数	16,094 人	21,476 人			
収支状況等	収入総額	478,247 千円	478,868 千円	支出総額	476,492 千円	475,580 千円
	(うち指定管理料)	296,124 千円	296,154 千円	清算額(市へ戻入分)	0 千円	0 千円
	施設使用料収入	126,250 千円	138,507 千円		千円	千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	<p>①管理運営、施設事業との関連性</p> <p>②平等な利用の確保</p>	<p>平成27年度から利用料金制が導入されたが、指定管理料と施設利用料収益との合算額は、平成26年度と過去3か年(平成28年度から平成30年度)の平均合算額と比較すると、2%微増しており、わずかであるが利用料金制導入の効果が発揮されていることが窺えるが、引き続き、利用者サービスの更なる向上に心掛け、快適で安全・安心な施設の提供に努める。</p> <p>利用者の要望により、Hall wi-fiの設定変更や館内案内板の表示を変更するなど、お客様が気持ちよく施設を利用できるように積極的に取り組んだ。</p> <p>施設の使用時間及び使用方法等については、特定の利用者に利益を与えることのないよう、公平性・公正性・平等性を確保しつつ、利用者のニーズに対応した使用時間の延長や施設備品等の取扱説明など、きめ細かな配慮に努めている。</p> <p>台風等による交通途絶のために施設を利用できなかった場合には利用料金を返金しているが、その判断基準については一部の不公平さを有していたことから、平成30年度にこれを見直し、平等な利用の確保に努めた。</p>	S
3 施設の効用の最大限の発揮	<p>①利用促進対策</p> <p>②広報・PR対策</p> <p>③企画事業・自主事業</p> <p>④市・関係団体・地域等との連携</p> <p>⑤サービス向上の取組</p> <p>⑥相談・苦情への対応</p>	<p>利用率の低下が見られる館内施設についてはポスターやチラシを作成し、その利用を呼び掛けた。</p> <p>ホームページは、安全な運用を図るため、常時SSL化の設定を行うとともに、平成30年度末に全面リニューアルを行い、スマホサイト、イベントカレンダー、座席ビューアー等を新設した。また、フェイスブックは、平成29年度に独自にアカウント登録を行い、随時、イベント等の情報を発信し、その拡散に努めた。</p> <p>NHK高松放送局と連携し、全国放送公開番組を4年連続で開催するなど、当ホールの全国への情報発信に努めた。</p> <p>過去5年間における自主事業全体の入場者達成率は106%、補助事業で入場者達成率は107%、また、入場者達成率は全体で102%、補助事業では99.6%であり、おおむね順調に推移している。</p> <p>他の市文化施設と連携し、ホールをPRするとともに、市民に鑑賞機会を提供する「音楽お届け便」の出演者を香川ゆかりの若手音楽家とするなど、次代を担う音楽家の育成に努めた。</p> <p>これまで、「市民文化の創造と交流の拠点施設」として、地域で活動している文化団体や商店街との協働による市民文化祭(アーツフェスタたかまつ)をはじめ、デリバリーアーツ事業、学校巡回芸術教室など、地域や学校との連携を通して、市民文化の向上に努めた。</p> <p>利用者アンケートを随時実施し、収集した要望・意見・苦情・提案等を貴重な提言として、財団内で情報共有し、対応可能なものは適宜適切に対処している。それでも苦情が発生した場合には、懇切丁寧に対応するとともに、リスクマネジメント管理票を作成することにより、職員間の情報共有、対応のルール化を図り、二度と同様の苦情が発生しないように努めている。</p>	S
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	<p>①職員確保計画等</p> <p>②教育・研修</p> <p>③就業規則等の遵守</p> <p>④施設運営の健全性の確保</p> <p>⑤損害保険等</p> <p>⑥収支計画と執行管理</p>	<p>施設担当職員については、国家資格である「エネルギー管理士」等の資格を有する職員を配置するなど、専門性の高い業務内容にも対応可能な体制としている。</p> <p>また、令和元年度より、指定管理業務に高松国際ピアノコンクールの支援が加わることから、「高松国際ピアノコンクール組織委員会」の事務局次長として、財団の参事職1人を配置することし、4年ごとに開催される高松国際ピアノコンクールに対応する。</p> <p>必要に応じて職員を研修会や講習会に受講させ、個々の職員の能力向上に努めている。</p> <p>交代制勤務のため、職員間の情報の共有が必要なことから、財団内の情報ネットワークシステムを活用し、情報の共有に加え、業務の適切な遂行のための周知等を行っている。</p> <p>労働契約法の改正を受け、平成30年度から無期転換ルールを導入し、安心して働き続けられる職場環境を整備している。また、平成31年4月からの年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させるとする労働基準法の改正についても、就業規則を改正し適切に対応している。</p> <p>なお、無期労働契約への転換制度導入により、長期に職が可能な雇用形態となることを踏まえ、職員個々の資質向上と、組織の活性化を図るため、財団内の人事異動を行っている。</p>	A

5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	施設管理や事業運営に当たっては、限られた財源の中で、効率的かつ効果的な管理運営を行うため、中期的視点に立ち、計画的に事業を実施するとともに、費用対効果の視点も含め、量的・質的な成果を検証し、経営管理に反映させるなど、適切な管理運営に努めている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点	勤務体制については、ホールが年末年始を除き、午前9時から午後11時までの開館となっていることから、夜間業務の外部委託による財団職員の増加抑制、経費縮減を図る中で、1か月単位、1週間40時間の変形労働時間制を採用し、全開業日を対象とした交代制勤務シフトを編成している。	
	③経営の効率化	専門的な業務となる舞台設備管理業務については、組織の肥大化を抑制するため、当初から業務委託方式を採用し、実務的には、舞台グループとして、財団職員と一体となって業務を遂行している。	
	④合理的な会計制度	令和元年度の開館15周年記念事業は、例年の概ね2倍の事業数を実施するため、担当職員の業務が深夜に及ぶことが予想されたことから、平成31年4月に就業規則を改正することとし、休憩時間を1時間含み、午後1時から午後10時までの勤務を可能とし、職員の身体的ストレスの軽減を図るとともに時間外の縮減に努める。	

総合評価コメント		総合評価
<p>公益財団法人高松市文化芸術財団は、高松市文化芸術ホール開館時(平成16年)より指定管理者として、関係法令等に基づき、施設の維持管理・運営を適切に行っている。</p> <p>平成30年度においては、前年度に開催された高松国際ピアノコンクールの影響等により、利用者数・稼働率等が落ち込んでいるものの、自主事業運営に係る入場料収益の増加等により、前年度並みの収入を確保している。支出については微増となっているが、委託費の圧縮等、経費縮減にも継続的に取り組んでおり、全体として良好な経営状態を維持している。</p> <p>また、ホールのPR・広報活動やニーズに即した事業選定等の運営努力や、助成金の獲得など自主財源確保とあわせた効率的経営を目指す努力も評価できる。</p> <p>総じて、適正・堅実な管理運営を行っており、引き続き、本市における文化芸術の創造・発信拠点施設として、さらなる価値の向上に努めてもらいたい。</p>		S